

資料を寄贈される皆様へ

浦安市立中央図書館長

当館では公共図書館として、広く市民の調査研究に資するための資料収集に努めております。しかしながら、収蔵スペースには限りがあることから、いただいた資料を蔵書として受入れるかどうかは図書館全体の蔵書構成及び重複や欠本状況、利用度などを配慮しながら浦安市立図書館資料収集要綱に基づき慎重に決定しているところであります。

つきましては下記の事項をご了解いただいた上、ご寄贈くださるようお願いいたします。

記

1. 受付後の資料の取扱いをすべて図書館長にお任せいただきます。
2. 受付後の資料の返却やお問い合わせには応じられません。
3. 市の事業等で希望の方への配布や、他の公共施設へ譲渡する場合があります。
4. 浦安市立図書館の収集要綱により図書館の蔵書としない資料についてのご寄贈はご遠慮ください。

特に寄贈をお願いする資料

- ・浦安市または千葉県に関する資料。
- ・浦安市にお住まいの方や、出身の方が書かれた著作物またはその方について書かれた資料（後日お礼状を送付させていただく場合があります）。
- ・予約が集中している資料。

浦安市立図書館資料収集要綱等により収集していないもの

- ・学習参考書、各種試験問題集、テキスト類及び漫画等。
- ・出版年の古いガイドブック、実用書など。
- ・市販のビデオ、DVD作品（著作権法による制限があるため）。
- ・書き込み、汚れなどがあり貸出に適さないもの。

寄贈資料の受付

- 受付場所 中央図書館・各分館カウンター
- 受付時間 月曜日を除く開館日の 10時～17時
- 注意事項 新浦安駅前プラザマーレ図書サービスコーナー、浦安駅前行政サービスセンター及び舞浜駅前行政サービスセンターでの受付はしておりません。